

第8次八戸市行財政改革大綱を策定しました！

図行政管理課 図43-2150

市では、行財政改革の新たな指針として、「効果的・効率的な行政運営と持続可能な財政運営の確立～『変革への挑戦』と『未来への責任』～」を基本理念とした「第8次八戸市行財政改革大綱」を策定しました。7～11年度の5年間、この大綱に基づく取り組みを推進し、職員一丸となった行財政改革を行います。



行財政改革の方向性

人口減少による税収や職員数の減少が見込まれる中、より質の高い行政サービスを提供するため、限られた経営資源の有効活用を図り、効果的・効率的に行政サービスを提供する手法を常に追求し、変革への挑戦に取り組みます。

また、将来の見通しが難しいことから、事務事業の効率化に加え、事業の選択と集中により、未来への責任を果たすため、あらゆる環境変化に対応できる持続可能な財政基盤の確立を図ります。

改革の柱と取り組みの例

柱1 組織運営の最適化と人材育成の推進

職員一人一人が、それぞれの役割と能力を最大限に発揮し、高い意欲を持って課題や業務改革に取り組むことができるよう、能力と意欲を引き出す人事制度の運用・改善を図ります。また、働き方改革の視点を取り入れたワークスタイルを推進します。

▷働き方改革の推進



業務の削減や改善、グループ制による業務の再配分など、時間外勤務の縮減に効果的な取り組みを推進

他にも…

- ▷テレワークの推進
- ▷組織機構の見直し
- ▷ペーパーレス化の推進 など

柱2 時代の変化に対応した効果的で効率的な行政運営

デジタル技術を活用した市民サービス向上や業務の自動化・省力化に取り組むとともに、事務事業の総合的な見直しによって経営資源の効率的かつ重点的な配分を目指します。また、多様な主体との連携による市民サービスの最適な提供を図ります。

▷窓口業務改革・オンライン申請の推進



はちのへスマート窓口(書かない・待たない・行かない窓口)の導入、市役所における申請手続きの約40%をデジタル化

他にも…

- ▷有効性・類似性の観点からの事務事業の見直し
- ▷多様な主体との協働・連携(官民連携などの推進)
- ▷税証明のコンビニ交付 など

柱3 経営感覚を持った持続可能な財政運営

財政指標などを意識し、社会経済情勢の変化に対応した健全な財政運営に、より一層取り組むとともに、将来都市像の実現に向けた財源の拡充に努めます。また、市有財産の適正管理と有効活用により、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立します。

▷市税のキャッシュレス納付の推進



口座振替やスマートフォン決済アプリ(スマホ収納)が利用可能

※固定資産税・軽自動車税(種別割)は、上記に加えて地方税お支払いサイトでのクレジットカードやインターネットバンキングなどが利用可能

他にも…

- ▷財政健全化指標に基づく健全化の推進
- ▷ネーミングライツ事業のさらなる推進
- ▷未利用PRE(公的不動産)の利活用 など